子ども短期入所（ショートステイ）

保護者が疾病，出産，看護，事故，育児疲れなどで一時的に養育が困難となったとき，宿泊又は日帰りで子どもを預けることができます。
利用にあたっては，事前予約が必要です。

★**利用できる児童**：満１歳以上１８歳未満の児童

★**預かる場所**：児童養護施設　晴香園

★**利用手続き**

利用申請
LoGoフォームにて利用申請してください。
（窓口申請も可能です。）
利用希望日が1週間以内の場合，こども相談センター（04-7167-1458）へご連絡ください。

↓

利用決定
希望日の利用の可否について電話連絡します。
（施設の利用状況により，希望日の利用ができない場合もあります。）
利用が確定したら，利用決定通知書・納付書を郵送します。

↓

負担金納入
利用日までに上記納付書をお近くの指定銀行へご持参いただき，利用負担金を納付してください。
（こども相談センターでの窓口納付も可能です。）

↓

晴香園を利用
保護者や親族等が送迎して利用します。

★**初回利用の方，前回利用から1年以上経過している方へ**

利用申請前に晴香園との面談が必要です。
（晴香園の面談は，平日の 10 時～16 時に対応しています。）
面談希望日時については直接晴香園（047-315-2985）にご連絡ください。

《晴香園面談時の持ち物》
① 生活保護世帯（生活保護受給証明書コピー）
　その他の世帯（健康保険証コピー・子ども医療費助成受給券コピー）
② 面談受け入れ表（あらかじめご記入の上，ご持参ください。）
　・**こども相談センター**で直接配布
　・柏市のホームページでダウンロード（柏市子ども短期入所で検索）

◎留意事項
児童の疾病等や施設の集団生活に適さないと認められるときは，利用できない場合があります。

★**利用希望の際には以下のQRコードからアクセスしてください。**

例）4月利用の場合2か月前の1か月間，2月1日から28日まで申請可能です。

裏面もあります

★利用者の負担額

区分	宿泊 午前7時～翌日午後6時の間の利用1泊あたり		日帰り 午前7時～午後6時の間の利用1回あたり		夜間 午後6時～午後10時の間の利用1回あたり
市民税所得割課税世帯	2歳未満	2歳以上	2歳未満	2歳以上	800円
	5，500円	2，850円	2，750円	1，400円	
市民税所得割非課税世帯	1，100円		550円		350円
生活保護世帯	0円		0円		0円

■利用者の負担額には，食事代・おやつ代も含まれます。

朝食：前日からの宿泊者のみ午前7時半～8時頃提供　昼食：正午頃提供

夕食：午後6時頃提供（午後6時までで利用終了の場合は提供されません）

■上記所得区分（非課税または課税）は毎年8月に年度切り替えがあります。

★持参するもの

下記のリストの所持品を用意して下さい。なお，服薬中の薬がある場合，施設側にあらかじめ十分に説明してください。詳しくは晴香園へお尋ねください。

□健康保険証のコピー	□着替え（2組以上）	□パジャマ
□タオル（2～3枚）	□洗面用具 （歯ブラシ等）	□オムツ・おしり拭き等 （利用児童のみ）

★交通案内

【晴香園】松戸市根木内145番地

047－315－2985

JR北小金駅より（徒歩17分）

北小金南口発

交通案内

最寄り駅：JR北小金駅より（徒歩 17 分）

最寄バス停：JR南柏駅東口

東武バス：北小金行⇒庚申塚

北小金駅南口発

東武バス：南柏行⇒根木内バス停（徒歩 6～8 分）

問合せ先：柏市役所こども相談センター家庭児童相談担当
住所：柏市柏下65－1　ウエルネス柏3階
電話：04－7167－1458（直通）